平成２４年度　第３回かすみがうら市地域公共交通会議次第

日時　平成２５年２月２２日（金）
　　午前１０時
場所　かすみがうら市役所千代田庁舎
　　防災センター２階研修室

１　開会

２　あいさつ

３　議事

報告第１号　　バス及びデマンド型乗合タクシーの運行状況について

議案第６号　　平成２５年度かすみがうら市地域公共交通運行計画(案)について

議案第７号　　平成２５年度かすみがうら市生活交通ネットワーク計画の一部変更について

４　その他

５　閉会

報告第１号　　バス及びデマンド型乗合タクシーの運行状況

１　土浦駅シャトルバス運行結果（平成２４年４月１日から５月３１日）
　　中型ノンステップバス（31 人乗り）2 台
　　運行区間　　あじさい館から土浦駅東口
　　運行日数　　４１日　　一日７往復
乗客数　　１，０１２人　　一日あたり平均乗客数　２４．７人

２　霞ケ浦広域バス運行状況中間報告
（平成２４年６月１日から平成２５年１月３１日）
　　土浦駅から玉造駅までの運行区間で、毎日５往復運行。県事業分４往復、
　　かすみがうら市１往復の運行（第３便 11：45 分玉造駅から土浦駅、12：55
　　土浦駅から玉造駅）
　　中型ノンステップバス（31 人乗り）１台
　　運行日数　　２４５日　　一日１往復
乗客数　　３，２５２人　　一日あたり平均乗客数　１３．３人
　　（５往復全体では、乗客数１３，７６７人、一日あたり平均乗客数５６．２人）

※詳細は、Ｐ２別表のシャトルバス運行実績及び霞ケ浦広域バス運行実績を参照ください。

３　デマンド型乗合タクシー運行状況中間報告
　　（平成２４年４月１日から平成２５年１月３１日）
　　ワゴン車（10 人乗り）３台
　　乗客数　　１１，４７６人　　一日あたり平均乗客数　４５．０人
　　・霞ヶ浦地区（運行２台　美並タクシー）
　　運行日数　　２５４日
　　乗客数　　８，２８２人　　一日あたり平均乗客数３２．６人
　　・千代田地区（運行１台　千代田タクシー）
　　運行日数　　２５５日
　　乗客数　　３，１９４人　　一日あたり平均乗客数１２．５人

※詳細は、Ｐ３別表の乗合タクシー運行実績を参照ください。

○シャトルバス運行実績（H24.4～5）

土浦駅シャトル		あ→土 7:00発	土→あ 7:45発	あ→土 8:30発	土→あ 9:15発	あ→土 10:00発	土→あ 10:45発	あ→土 12:00発	土→あ 12:45発	あ→土 14:10発	土→あ 14:55発	あ→土 16:00発	土→あ 16:45発	あ→土 17:40発	土→あ 18:30発	小計	計
のべ利用者数（人）	4月分	84	0	65	1	58	17	19	99	4	59	7	22	0	56	491	1,012
	5月分	75	0	88	2	55	29	11	110	6	53	4	31	1	56	521	
1日あたり平均利用者数（人）	4月分	4.2	0.0	3.3	0.1	2.9	0.9	1.0	5.0	0.2	3.0	0.4	1.1	0.0	2.8	24.6	24.7
	5月分	3.6	0.0	4.2	0.1	2.6	1.4	0.5	5.2	0.3	2.5	0.2	1.5	0.0	2.7	24.8	

運賃収入：464,100円

○霞ケ浦広域バス運行実績（H24.6～H25.1）

※かすみがうら市（網掛け部分）

霞ケ浦広域バス		玉→土 6:40発	土→玉 7:55発	玉→土 9:15発	土→玉 10:25発	玉→土 11:45発	土→玉 12:55発	玉→土 15:15発	土→玉 16:25発	玉→土 17:40発	土→玉 18:50発	小計	計
のべ利用者数（人）	6月分	213	89	263	163	140	298	92	185	71	109	1623	13,767
	7月分	271	117	309	172	123	314	111	221	111	135	1884	
	8月分	215	152	365	201	144	332	159	252	162	118	2100	
	9月分	200	105	239	163	129	266	132	182	113	94	1623	
	10月分	189	116	273	197	124	263	105	225	104	116	1712	
	11月分	143	120	237	179	130	220	94	189	103	106	1521	
	12月分	139	143	320	170	132	266	115	175	142	104	1706	
	1月分	136	133	273	156	116	255	124	177	120	108	1598	
1日あたり平均利用者数（人）	6月分	7.1	3.0	8.8	5.4	4.7	9.9	3.1	6.2	2.4	3.6	54.1	56.2
	7月分	8.7	3.8	10.0	5.5	4.0	10.1	3.6	7.1	3.6	4.4	60.8	
	8月分	6.9	4.9	11.8	6.5	4.6	10.7	5.1	8.1	5.2	3.8	67.7	
	9月分	6.7	3.5	8.0	5.4	4.3	8.9	4.4	6.1	3.8	3.1	54.1	
	10月分	6.1	3.7	8.8	6.4	4.0	8.5	3.4	7.3	3.4	3.7	55.2	
	11月分	4.8	4.0	7.9	6.0	4.3	7.3	3.1	6.3	3.4	3.5	50.7	
	12月分	4.5	4.6	10.3	5.5	4.3	8.6	3.7	5.6	4.6	3.4	55.0	
	1月分	4.4	4.3	8.8	5.0	3.7	8.2	4.0	5.7	3.9	3.5	51.5	

運賃収入：かすみがうら市（1,061,630円）霞ケ浦広域バス全体（4,275,081円）

○乗合タクシー運行実績（H24.4～H25.1）

霞ヶ浦地区		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	19:00	小計	計
のべ利用者数（人）	4月分	76	108		166	44	116	14	145	19	120	27	79	53	967	8,282
	5月分	82	143		155	45	112	17	157	24	80	20	71	56	962	
	6月分	58	93	12	177	15	129	10	150	7	68	17	70	18	824	
	7月分	67	70	10	204	9	94	14	128	7	109	12	67	13	804	
	8月分	54	66	14	195	16	78	9	118	5	75	11	71	6	718	
	9月分	59	63	20	203	15	99	13	127	11	85	12	73	15	795	
	10月分	58	85	17	214	12	102	17	118	21	106	11	89	18	868	
	11月分	62	78	6	197	14	102	7	124	9	123	10	79	8	819	
	12月分	46	69	11	180	17	106	12	140	15	95	8	65	14	778	
	1月分	50	77	9	155	13	94	8	113	10	103	15	89	11	747	
1日あたり平均利用者数（人）	4月分	2.6	3.7		5.7	1.5	4.0	0.5	5.0	0.7	4.1	0.9	2.7	1.8	33.3	32.6
	5月分	2.6	4.6		5.0	1.5	3.6	0.5	5.1	0.8	2.6	0.6	2.3	1.8	31.0	
	6月分	2.2	3.6	0.5	6.8	0.6	5.0	0.4	5.8	0.3	2.6	0.7	2.7	0.7	31.7	
	7月分	2.7	2.8	0.4	8.2	0.4	3.8	0.6	5.1	0.3	4.4	0.5	2.7	0.5	32.2	
	8月分	2.3	2.8	0.6	8.1	0.7	3.3	0.4	4.9	0.2	3.1	0.5	3.0	0.3	29.9	
	9月分	2.6	2.7	0.9	8.8	0.7	4.3	0.6	5.5	0.5	3.7	0.5	3.2	0.7	34.6	
	10月分	2.2	3.3	0.7	8.2	0.5	3.9	0.7	4.5	0.8	4.1	0.4	3.4	0.7	33.4	
	11月分	2.6	3.3	0.3	8.2	0.6	4.3	0.3	5.2	0.4	5.1	0.4	3.3	0.3	34.1	
	12月分	2.0	3.0	0.5	7.8	0.7	4.6	0.5	6.1	0.7	4.1	0.3	2.8	0.6	33.8	
	1月分	2.2	3.3	0.4	6.7	0.6	4.1	0.3	4.9	0.4	4.5	0.7	3.9	0.5	32.5	
千代田地区		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	19:00	小計	計
のべ利用者数（人）	4月分	2	0		50	34	69	0	31	40	15	40	7	1	289	3194
	5月分	3	1		67	39	80	0	30	37	11	38	10	4	320	
	6月分	2	17	15	83	16	87	5	44	8	32	3	21	3	336	
	7月分	4	10	13	90	14	85	6	42	6	41	1	35	8	355	
	8月分	2	7	11	77	9	75	5	37	4	29	1	37	8	302	
	9月分	2	9	12	75	15	79	9	38	4	31	0	27	1	302	
	10月分	6	8	14	94	9	100	8	52	8	35	1	27	2	364	
	11月分	4	8	6	101	5	94	5	47	2	36	2	30	3	343	
	12月分	4	5	9	77	11	74	9	45	10	31	1	25	3	304	
	1月分	4	1	11	71	13	64	7	43	8	30	2	24	1	279	
1日あたり平均利用者数（人）	4月分	0.1	0.0		1.7	1.1	2.3	0.0	1.0	1.3	0.5	1.3	0.2	0.0	9.6	12.5
	5月分	0.1	0.0		2.2	1.3	2.7	0.0	1.0	1.2	0.4	1.3	0.3	0.1	10.7	
	6月分	0.1	0.7	0.6	3.2	0.6	3.3	0.2	1.7	0.3	1.2	0.1	0.8	0.1	12.9	
	7月分	0.2	0.4	0.5	3.6	0.6	3.4	0.2	1.7	0.2	1.6	0.0	1.4	0.3	14.2	
	8月分	0.1	0.3	0.5	3.2	0.4	3.1	0.2	1.5	0.2	1.2	0.0	1.5	0.3	12.6	
	9月分	0.1	0.4	0.5	3.3	0.7	3.4	0.4	1.7	0.2	1.3	0.0	1.2	0.0	13.1	
	10月分	0.2	0.3	0.5	3.6	0.3	3.8	0.3	2.0	0.3	1.3	0.0	1.0	0.1	14.0	
	11月分	0.2	0.3	0.3	4.2	0.2	3.9	0.2	2.0	0.1	1.5	0.1	1.3	0.1	14.3	
	12月分	0.2	0.2	0.4	3.3	0.5	3.2	0.4	2.0	0.4	1.3	0.0	1.1	0.1	13.2	
	1月分	0.2	0.0	0.5	3.1	0.6	2.8	0.3	1.9	0.3	1.3	0.1	1.0	0.0	12.1	

回数券売上（2,507,300円）:美並タクシー　1,871,300円、千代田タクシー　632,000円、事務局　4,000円

○乗合タクシー登録者数（平成25年2月18日末現在）

	18歳以下	19歳以上 64歳まで	65歳以上 74歳まで	75歳以上	計
霞ヶ浦地区	59人	292人	158人	386人	895人
千代田地区	54人	111人	91人	148人	404人
計	113人	403人	249人	534人	1299人

議案第６号　　平成２５年度かすみがうら市地域公共交通運行計画（案）について

１　霞ケ浦広域バス

① 運行方法

31 人乗りノンステップバス 1 台による土浦駅から玉造駅の定時定路線運行を行う。

②運行期間

平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

③運行日

毎日運行

④運行本数

5 往復／日

⑤運行時刻

別紙参照　Ｐ７　霞ケ浦広域バス（土浦駅～玉造駅）運行時刻表

⑥利用対象者

すべての人が利用可能

⑦運賃

別紙参照　Ｐ８　霞ケ浦広域バス（土浦駅～玉造駅）普通旅客運賃

⑧運賃の支払い

現金、定期券による支払い。

⑨運行ルート・停留所

別紙参照　Ｐ９　霞ケ浦広域バス運行系統略図

⑩運行事業者（Ｐ６参照）

関鉄グリーンバス（平成 24 年に県がプロポーザルで選定した事業者が継続して運行）

⑪その他

予備車両 1 台

２．デマンド型乗合タクシー

①運行方法

・千代田地区

10 人乗りワゴン車両 1 台による千代田地区内の戸口から公共公益施設及び乗継拠点等へのデマンド型乗合運行（区域運行）を行う。地区外は、霞ヶ浦庁舎、あじさい館、ＪＲ神立駅西口、神立病院、中貫停留所へ運行を行う。ただし、ＪＲ神立駅西口～神立病院など区域外乗降箇所間のみの運行は行わない。

・霞ヶ浦地区

10 人乗りワゴン車両 2 台による霞ヶ浦地区内の戸口から公共公益施設及び乗継拠点等へのデマンド型乗合運行（区域運行）を行う。地区外は、千代田庁舎（仮庁舎含む）、千代田ショッピングモール、ＪＲ神立駅西口、神立病院へ運行を行う。ただし、ＪＲ神立駅西口～神立病院など区域外乗降箇所間のみの運行は行わない。

②運行期間

平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

③運行日

毎週日曜日、祝日、8 月 13 日～15 日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除き毎日運行する。
ただし、予約の無い便は運行しない。

④運行便数

平日／8 便、土曜日／5 便

⑤運行時刻

＜平日＞

6:00	7:00	9:00	11:00	13:00	15:00	17:00	19:00

＜土曜日＞

8：00	10:00	12:00	14:00	16:00

⑥利用対象者

事前登録者（ただし、土曜日については電話予約のみでも対応する。）

⑦登録・予約

・登録方法

所定の登録用紙に必要事項を記入のうえ、運行事業者に提出する。

・予約方法

運行事業者にて電話等により予約を受け付ける。

・予約受付日及び受付時間

受付は運行日の 8:30～18:00（土曜日に予約する場合は 8:30～16:00）とし、利用希望時間の 60 分前までに予約する。(2 週間前から受け付ける。)

ただし、6:00 発～9:00 発の便の予約は前日までとする。

⑧運賃

１乗車 400 円

(65 歳以上、障害者及び介添者並びに高校生以下 200 円/３歳未満無料)

⑨運賃の支払い

回数券による支払いとする。

（回数券販売窓口：各デマンド型乗合タクシー車内、運行事業者、企画課内交通会議事務局）

⑩運行区域・乗降箇所

別紙参照　P10　千代田地区運行区域図、P11　千代田地区乗降箇所一覧図、
P12　千代田地区乗降箇所一覧表
P13　霞ヶ浦地区運行区域図、P14　霞ヶ浦地区乗降箇所一覧図、
P15　霞ヶ浦地区乗降箇所一覧表

⑪運行事業者（P６参照）

企画競争その他これに準ずる競争性のある方法により選定

⑫その他

各地区予備車両 1 台

⑬回数券売上と運行委託料について

運行事業者と市公共交通会議間で、乗合タクシー運行事業委託契約を結び売上収入の納入及び委託料の支払いを事業実施月の翌月に行うこととする。

○関鉄グリーンバスの継続運行と運行に対する補助金の交付について

平成 24 年度の霞ケ浦広域バスは、茨城県広域バス路線活性化モデル事業で４便の委託事業、市公共交通会議が１便（運行事業者と協定書を締結し、自主運行赤字分を補助金で交付）の計５便で６月１日から運行を開始した。

11 月 22 日、茨城県庁会議室において、県企画課交通対策室、土浦市都市計画課、行方市企画政策課、当市企画課で、関鉄グリーンバスから霞ケ浦広域バスの運行実績の中間報告を受ける形で、今後の利用促進や次年度の方向性について検討した。

関鉄グリーバスからは、現在の乗車密度２人を３人（３人×５便）に上げないと補助認定路線の対象にならないため、来年度路線を継続し自主運行すると、８００万円の赤字が想定されるとの計算書が提示された。

行方市からは「３年ぐらい継続しないと高校生や親が安心できないので、継続運行をしてほしい。」、土浦市からは「市内の路線バスはバイパスを運行するので、旧道沿線の方は便利になった。」、また、「２７年７月には土浦協同病院などの移転開院もあるので、企業努力をして継続運行をしてほしい。」との運行事業者への要望が出された。当市からも、運行事業者に対し「毎年運行便数とか時間が変わっては、事業者も市も信頼されない。また、24 年度の県事業の趣旨は”民間事業者による継続的自主運行”である。”ことから、関鉄グリーンバスの自主運行を継続してほしい。」旨の要望をした。

さらに、当市から県に対しては「一年で終了する委託事業に代わる補助金の検討」を、路線となっている行方市、土浦市に対しても「広域バスを継続していくため、補助金等による財政的協力」をお願いした。

その後、関鉄グリーンバス、行方市、土浦市、当市との間で協議を重ねて、①25 年度も 24 年度同様関鉄グリーンバスが霞ヶ浦広域バスを走らせること。②関鉄グリーバスが自主運行の際に発生する赤字補填のために、運行路線沿線３市が補助金を交付すること。③補助金総額 600 万円とし、3 市は運行距離により分担すること。④利用促進を 3 市で図っていくこと等を決定した。

補助金分担額（案）

区　分	単位	合　計	土浦市	行方市	市公共交通会議	備　考
運行距離	㎞	25.6	7.6	4.4	13.6	
	円	6,000,000	1,781,000	1,031,000	3,188,000	

土浦市、行方市では、市からバス会社への直接の補助。

本市の場合は、市公共交通会議を挟んだ間接補助となるため平成２５年度の会議の中で補助金についてご承認をいただきます。

○乗合タクシー運行に関する運行事業者の選定方法について（P５⑪運行 7 事業者の関係）

運行事業者は、当市公共交通会議から申請している地域内フィーダー系統確保維持事業補助金交付要綱により、企画競争その他これに準ずる競争性のある方法により選定することになっているため、デマンド型乗合タクシー運行業務委託をプロポーザル方式で現在募集を行っている。

2 月 28 日に、当公共交通会議から６人の委員（井坂区長会長、真藤商工会長、小貫総務部長、鈴木保健福祉部長、山本土木部長、川尻市長公室長）から構成する選定委員会を開き選定することとします。

霞ケ浦広域バス（土浦駅～玉造駅）運行時刻表

停留所名	玉造駅発				
玉造駅	6:40	9:15	11:45	15:15	17:40
玉造下宿	6:41	9:16	11:46	15:16	17:41
玉造庁舎前	6:41	9:16	11:46	15:16	17:41
玉造小学校下	6:42	9:17	11:47	15:17	17:42
玉造中学校下	6:43	9:18	11:48	15:18	17:43
高須東	6:44	9:19	11:49	15:19	17:44
高須西	6:45	9:20	11:50	15:20	17:45
霞ヶ浦ふれあいランド	6:46	9:21	11:51	15:21	17:46
道の駅たまつくり	6:47	9:22	11:52	15:22	17:47
田伏	6:50	9:25	11:55	15:25	17:50
田伏十字路	6:51	9:26	11:56	15:26	17:51
岩坪坂下	6:54	9:29	11:59	15:29	17:54
岩坪	6:56	9:31	12:01	15:31	17:56
北中入口	6:57	9:32	12:02	15:32	17:57
大成	6:58	9:33	12:03	15:33	17:58
霞ヶ浦庁舎前	7:00	9:35	12:05	15:35	18:00
大和田	7:01	9:36	12:06	15:36	18:01
大和田坂下	7:03	9:38	12:08	15:38	18:03
八千代台	7:05	9:40	12:10	15:40	18:05
あじさい館	7:07	9:42	12:12	15:42	18:07
美並小学校前	7:07	9:42	12:12	15:42	18:07
南中前	7:08	9:43	12:13	15:43	18:08
下原	7:09	9:44	12:14	15:44	18:09
幕戸入口	7:10	9:45	12:15	15:45	18:10
深谷	7:11	9:46	12:16	15:46	18:11
深谷公民館前	7:12	9:47	12:17	15:47	18:12
上原	7:12	9:47	12:17	15:47	18:12
上原西	7:13	9:48	12:18	15:48	18:13
深谷住宅前	7:13	9:48	12:18	15:48	18:13
深谷第三	7:14	9:49	12:19	15:49	18:14
加茂入口	7:15	9:50	12:20	15:50	18:15
戸崎原中央	7:16	9:51	12:21	15:51	18:16
戸崎原	7:17	9:52	12:22	15:52	18:17
おおつ野北	7:18	9:53	12:23	15:53	18:18
土浦五中前	7:19	9:54	12:24	15:54	18:19
上大津西小学校前	7:21	9:56	12:26	15:56	18:21
手野坂下	7:22	9:57	12:27	15:57	18:22
土浦クリニックタウン前	7:25	10:00	12:30	16:00	18:25
浅間下	7:26	10:01	12:31	16:01	18:26
木田余三ツ又	7:27	10:02	12:32	16:02	18:27
協同病院入口	7:28	10:03	12:33	16:03	18:28
協同病院前	7:30	10:05	12:35	16:05	18:30
真鍋新町	7:32	10:07	12:37	16:07	18:32
土浦局前	7:33	10:08	12:38	16:08	18:33
東崎町	7:34	10:09	12:39	16:09	18:34
川口町	7:35	10:10	12:40	16:10	18:35
土浦駅	7:40	10:15	12:45	16:15	18:40

停留所名	土浦駅発（西口6番のりば）				
土浦駅	7:55	10:25	12:55	16:25	18:50
川口町	7:56	10:26	12:56	16:26	18:51
東崎町	7:57	10:27	12:57	16:27	18:52
土浦局前	7:58	10:28	12:58	16:28	18:53
真鍋新町	7:59	10:29	12:59	16:29	18:54
協同病院前	8:00	10:30	13:00	16:30	18:55
協同病院入口	8:02	10:32	13:02	16:32	18:57
木田余三ツ又	8:03	10:33	13:03	16:33	18:58
浅間下	8:04	10:34	13:04	16:34	18:59
土浦クリニックタウン前	8:05	10:35	13:05	16:35	19:00
手野坂下	8:07	10:37	13:07	16:37	19:02
上大津西小学校前	8:08	10:38	13:08	16:38	19:03
土浦五中前	8:09	10:39	13:09	16:39	19:04
おおつ野北	8:10	10:40	13:10	16:40	19:05
戸崎原	8:11	10:41	13:11	16:41	19:06
戸崎原中央	8:12	10:42	13:12	16:42	19:07
加茂入口	8:13	10:43	13:13	16:43	19:08
深谷第三	8:14	10:44	13:14	16:44	19:09
深谷住宅前	8:15	10:45	13:15	16:45	19:10
上原西	8:16	10:46	13:16	16:46	19:11
上原	8:16	10:46	13:16	16:46	19:11
深谷公民館前	8:17	10:47	13:17	16:47	19:12
深谷	8:18	10:48	13:18	16:48	19:13
幕戸入口	8:19	10:49	13:19	16:49	19:14
下原	8:20	10:50	13:20	16:50	19:15
南中前	8:21	10:51	13:21	16:51	19:16
美並小学校前	8:22	10:52	13:22	16:52	19:17
あじさい館	8:25	10:55	13:25	16:55	19:20
八千代台	8:26	10:56	13:26	16:56	19:21
大和田坂下	8:28	10:58	13:28	16:58	19:23
大和田	8:30	11:00	13:30	17:00	19:25
霞ヶ浦庁舎前	8:32	11:02	13:32	17:02	19:27
大成	8:33	11:03	13:33	17:03	19:28
北中入口	8:34	11:04	13:34	17:04	19:29
岩坪	8:35	11:05	13:35	17:05	19:30
岩坪坂下	8:37	11:07	13:37	17:07	19:32
田伏十字路	8:40	11:10	13:40	17:10	19:35
田伏	8:42	11:12	13:42	17:12	19:37
道の駅たまつくり	8:45	11:15	13:45	17:15	19:40
霞ヶ浦ふれあいランド	8:45	11:15	13:45	17:15	19:40
高須西	8:46	11:16	13:46	17:16	19:41
高須東	8:47	11:17	13:47	17:17	19:42
玉造中学校下	8:48	11:18	13:48	17:18	19:43
玉造小学校下	8:49	11:19	13:49	17:19	19:44
玉造庁舎前	8:50	11:20	13:50	17:20	19:45
玉造下宿	8:51	11:21	13:51	17:21	19:46
玉造駅	8:55	11:25	13:55	17:25	19:50

霞ケ浦広域バス(土浦駅～玉造駅)普通旅客運賃

	玉造駅
玉造小学校下	160
高須東	160
霞ケ浦ふれあいランド	160
田伏	160
田伏十字路	160
岩坪坂下	160
北中入口	160
大和田	160
大和田坂下	160
美並小学校前	160
幕戸入口	160
上原西	160
加茂入口	160
戸崎原	160
土浦五中前	160
上大津西小学校前	160
土浦クリニックタウン前	160
木田余三ツ又	160
協同病院前	160
土浦局前	160
土浦駅	160

霞ケ浦広域バス運行系統略図

凡　例	
━━	既設路線
○	既設停留所

色別	番号	起点	主な経過地	終点	備考
━━	1	玉造駅	霞ケ浦ふれあいランド・あじさい館・協同病院前	土浦駅	

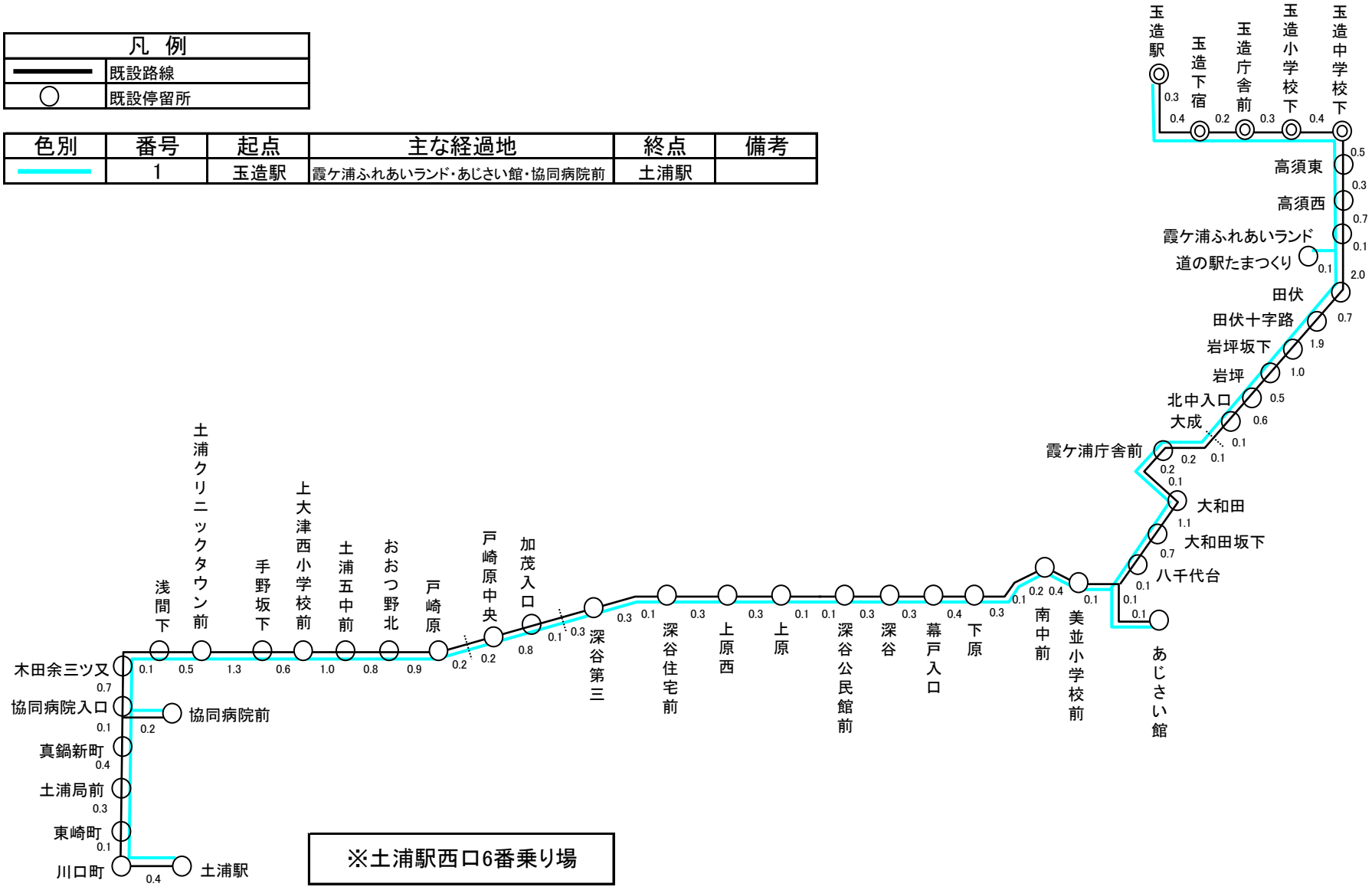

※土浦駅西口6番乗り場

千代田地区運行区域図
N
運行区域
中貫停留所
神立病院
神立駅西口
霞ヶ浦庁舎
あじさい館
0
3km

千代田地区乗降箇所一覧図

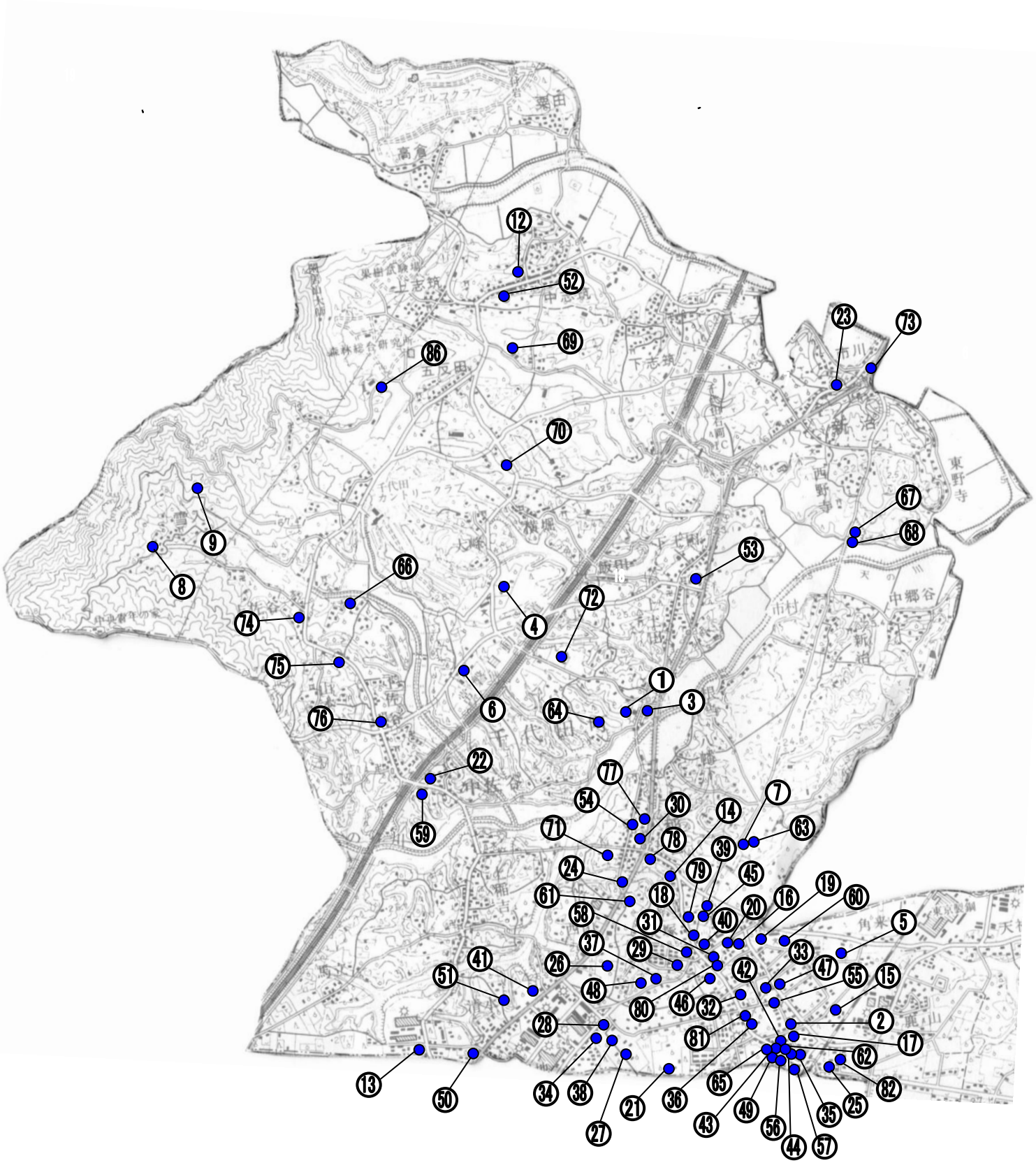

千代田地区乗合タクシー乗降箇所一覧表

（※・・・区域外乗降箇所）

役所関係		
1	千代田庁舎	上土田461
2	中央出張所	稲吉3-15-67
3	千代田保健センター	上土田433-2
4	千代田公民館（仮庁舎）	上佐谷991-5
5	やまゆり館	下稲吉2423-9
6	第一常陸野公園	中佐谷1250
7	わかぐり運動公園	新治1813-2
8	雪入ふれあいの里公園	雪入452-1
9	三ツ石森林公園	上佐谷地内
10	霞ヶ浦庁舎※	大和田562
11	あじさい館※	深谷3719-1
医療関係		
12	川俣医院	中志筑1328
13	久松医院	上稲吉1756-2
14	太田内科医院	下稲吉1598-1
15	高木医院	稲吉東1-15-1
16	大和医院	稲吉5-20-12
17	白井こどもクリニック	稲吉2-14-11
18	菊池整形外科クリニック	新治1827-34
19	吉田茂耳鼻咽喉科	下稲吉3808-1
20	三輪眼科	稲吉5-19-10
21	桜井皮膚科医院	下稲吉2625-107
22	中佐谷歯科	中佐谷839-1
23	高野歯科医院	市川419
24	宇野歯科医院	下稲吉1665-1
25	ひかり歯科医院	下稲吉4002-4
26	奥山歯科医院	下稲吉2648-27
27	荒川歯科医院	下稲吉2633-88
28	稲吉歯科	下稲吉2632-3
29	あいざわ歯科	下稲吉1868-1
30	島崎歯科医院	下稲吉1483-8
31	色川歯科医院	稲吉5-3-11
32	あしか歯科クリニック	稲吉4-2-2
33	今松歯科医院	稲吉4-10-18
34	伊東クリニック	下稲吉2633-172
35	吉田歯科医院	稲吉2-9-11
36	大塚整骨院	稲吉3-3-7
37	なごみ整骨院	下稲吉3185-5

商業関係		
38	千代田ショッピングモール	下稲吉2633
39	カスミ千代田店	新治1827-31
40	まるも千代田店	新治1832-68
41	ダイユーエイト茨城千代田店	上稲吉1943
42	ケーズデンキ神立パワフル館	稲吉2-17-3
43	ヤックスドラッグ千代田店	稲吉2-2613-158
44	トライアル神立店	稲吉2-18-4
45	ツルハドラック千代田店	新治1827-32
46	コメリ千代田店	稲吉南3-2082-1
47	ヒーロー千代田店	稲吉東5-7-2
48	サンキ神立店	下稲吉3181-6
49	サンフレッシュ稲吉店	稲吉2-19-25
50	千代田健康センター	上稲吉1838
51	千代田ラドン温泉センター	上稲吉1884
郵便局		
52	千代田志筑郵便局	中志筑1289
53	千代田新治郵便局	下土田420-6
54	千代田七会郵便局	下稲吉1375
55	千代田下稲吉郵便局	稲吉4-10-19
金融		
56	常陽銀行神立支店	稲吉2-11-28
57	筑波銀行千代田支店	稲吉2-10-3
58	水戸信用金庫千代田支店	下稲吉1868-2
農協・漁協		
59	JA土浦千代田支店	中佐谷243-2
福祉関係		
60	いっしん館	下稲吉2279-1
61	いっしん館いなり	下稲吉1668-6
62	ハートワン神立	稲吉2-18-15
63	ふるさと	新治1811-6
64	プルミエールひたち野	上土田330-2
65	プルミエールひたち野2号館	稲吉2-21-7
66	グリーンヒル千代田	上佐谷2008
67	ホワイトハウス千代田	東野寺495-2
68	千代田の里	東野寺495-1
69	しらうめ荘・しらゆり荘	中志筑2409-1
70	滴翠苑	横堀451-5
71	メロディハウス	下稲吉2897
86	老人福祉センターふれあいの里	上佐谷33

学校関係		
72	つくば国際大学東風高等学校	上土田690-1
民間路線バス停		
73	市川	市川地内
旧市内観光シャトルバス停		
74	上佐谷	上佐谷2142-4地先
75	上佐谷入口	下佐谷561-4地先
76	下佐谷	下佐谷663-5地先
77	下稲吉	下稲吉1294-5地先
78	下稲吉十字路	下稲吉1488-1地先
79	下稲吉小学校前	下稲吉1623-5地先
80	稲吉五丁目	稲吉5-3-9地先
81	稲吉三丁目	稲吉3-3-12地先
82	第2千代田南団地	下稲吉3950-108地先
土浦市内		
83	中貫※（民間路線バス停）	土浦市中貫地内
84	JR神立駅西口※	土浦市神立中央1-1-25
85	神立病院※	土浦市神立中央5-11-2

霞ヶ浦地区運行区域図
N
仮庁舎
千代田庁舎
千代田ショッピングモール
神立病院
神立駅西口
運行区域
0
3km

霞ヶ浦地区乗降箇所一覧図

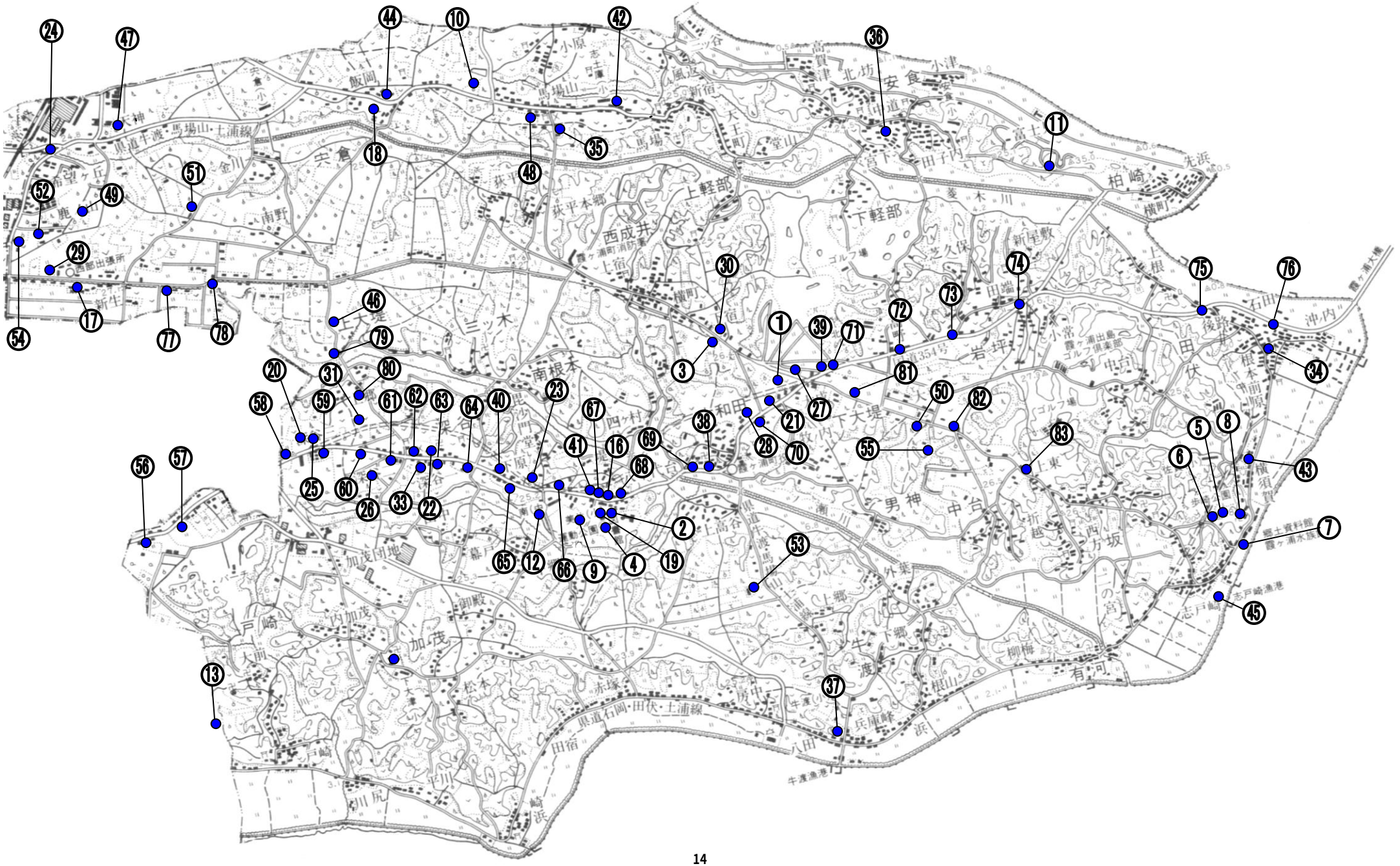

霞ヶ浦地区乗合タクシー乗降箇所一覧表

（※・・・区域外乗降箇所）

役所関係		
1	霞ヶ浦庁舎	大和田562
2	あじさい館	深谷3719-1
3	水道事務所	西成井1941-1
4	霞ヶ浦保健センター	深谷3671-2
5	郷土資料館	坂1029
6	歩崎公園ビジターセンター	坂1029-1
7	水族館	坂910-1
8	農村環境改善センター	坂934-1
9	多目的運動広場	深谷3384-1
10	戸沢公園運動広場	宍倉3604-1
11	富士見塚古墳公園	柏崎1553-3
12	商工会霞ヶ浦支所	深谷2964-7
13	霞ヶ浦環境科学センター	土浦市沖宿町1853
14	千代田庁舎※	上土田461
15	仮庁舎（千代田公民館）※	上佐谷991-5
医療関係		
16	川島医院	深谷3656-1
17	矢原診療所	宍倉6167-1
18	酒井医院	宍倉4469
19	仁藤歯科医院	深谷3671-1
20	美並歯科医院	深谷75-30
21	みやざき歯科医院	大和田572-3
22	深谷歯科医院	深谷1398-1
23	みなみ接骨院	深谷2810-1
24	かすみがうら整骨院	宍倉5759-3
25	真心堂接骨院	深谷75-37
26	渡辺接骨院	深谷994

商業関係		
27	セイミヤかすみがうら店	西成井2557-16
28	コメリ出島店	大和田493-1
29	活性化センター生産物直売所	宍倉6343-2
30	ふるさと出島の会	西成井1938-3
31	おかず屋	深谷675-1
32	千代田ショッピングモール※	下稲吉2633
郵便局		
33	出島郵便局	深谷1365-1
34	田伏郵便局	田伏1633-1
35	志士庫郵便局	宍倉1799-7
36	安飾郵便局	安食989-1
37	牛渡郵便局	牛渡1936-1
金融		
38	常陽銀行出島支店	大和田880-6
39	筑波銀行霞ヶ浦出張所	西成井2557-28
40	水戸信用金庫出島支店	深谷2590-1
農協・漁協		
41	ＪＡ土浦霞ヶ浦南支店	深谷3434-12
42	ＪＡ土浦霞ヶ浦北支店	宍倉1597-1
43	ＪＡ土浦霞ヶ浦東支店	田伏816
44	志士庫園芸農協	宍倉4449-3
45	霞ヶ浦漁業協同組合かすみがうら市支部	坂1938
福祉関係		
46	サンシャインつくば	上大堤210-27
47	ピソ天神	宍倉5696-3
48	愛老	宍倉3102
49	マロン館	宍倉6182-46
50	霞ヶ浦の里	男神356-1
51	いっしん館霞ヶ浦	宍倉5200-38
52	デイホーム南の里	宍倉6150-143
53	ほびき園	牛渡5513-1
54	Sunふぁみりぃ	宍倉6211-8

学校関係		
55	土浦日大寮	中台443
霞ヶ浦広域バス停		
56	戸崎原	戸崎2668-3地先
57	戸崎原中央	戸崎2614地先
58	深谷第三	深谷74-20地先
59	深谷住宅前	深谷61-74地先
60	上原西	深谷687地先
61	上原	深谷874-3地先
62	深谷公民館前	深谷1381-4地先
63	深谷	深谷1398-1地先
64	幕戸入口	深谷1935-1地先
65	下原	深谷2579-8地先
66	南中前	深谷3388-6地先
67	美並小学校前	深谷3430-1地先
68	八千代台	深谷3632-4地先
69	大和田坂下	大和田190-1地先
70	大和田	大和田498-1地先
71	大成	西成井2560-21地先
72	北中入口	岩坪2204-40地先
73	岩坪	岩坪1834-3地先
74	岩坪坂下	岩坪866-1地先
75	田伏十字路	田伏3183-1地先
76	田伏	田伏2203地先
旧市内観光シャトルバス停		
77	新生中央	宍倉6188-49地先
78	JA新生前	宍倉6193-20地先
79	上大堤	上大堤106-３地先
80	上郷公民館脇	深谷421地先
81	大成	大和田620-20地先
82	大平	坂4302-40地先
83	上東公民館前	坂3743-3地先
土浦市内		
84	JR神立駅西口※	土浦市神立中央1-1-25
85	神立病院※	土浦市神立中央5-11-2

議案第７号　　平成２５年度かすみがうら市生活交通ネットワーク計画の一部変更について

平成２４年９月２６日付け国総支第３６号で、国土交通大臣から地域公共交通確保維持事業に係る計画として認定された生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）に変更が生じたので、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第１８条により準用する第９条の規定により、かすみがうら市地域公共交通会議の議論を経て大臣認定を受けるものです。

〇変更の理由

平成２４年６月１日から運行を開始した霞ケ浦広域バスは、１便が当市公共交通会議、４便が茨城県の事業としてスタートしましたが、平成２５年３月３１日で県事業が終了するため、県を交え運行路線となっている土浦市、行方市と協議し、毎日５便の運行を継続することになりました。

そのため、平成２５年４月１日から、５便の運行になることから、かすみがうら市生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）に変更が生じるので、当市公共交通会議の承認を求めます。

細部は、別冊の平成２５年度かすみがうら市生活ネットワーク計画（案）のとおりです。

かすみがうら市地域公共交通会議設置要綱

（目的）

第１条　かすみがうら市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和２６年法律第１８３号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成１９年法律第５９号）第６条第１項の規定に基づき、地域公共交通総合連携計画の作成に関する協議及び連携計画の実施に関することを行うため設置する。

（事務所の位置）

第２条　交通会議の事務所は、茨城県かすみがうら市上土田 461 番地かすみがうら市役所内に置く。

（協議事項）

第３条　交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

（１）本市の公共交通政策の策定及びその推進に関すること。

（２）地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関すること。

（３）市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。

（４）連携計画の策定及び変更の協議に関すること。

（５）連携計画の実施に係る連絡調整に関すること。

（６）連携計画に位置づけられた事業の実施に関すること。

（７）交通会議の運営方法、その他交通会議が必要と認めること。

（交通会議の構成員）

第４条　交通会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し又は、任命する。

（１）市長又はその指名する者

（２）国及び県の関係行政機関

（３）一般旅客自動車運送事業者

（４）一般旅客自動車運送事業者が組織する団体

（５）一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体

（６）市議会議長

（７）市民又は公共交通の利用者の代表者

（８）学識経験者

（９）その他の交通会議が必要と認める者

２　交通会議に次の役員をおく

（１）会長　１人

（２）監査員　２人

（任　期）

第５条　委員の任期は２年とする。ただし、再任は妨げない。

２　委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（監査員）

第６条　監査員は、委員の中から会長が指名し、協議会の会計監査を行う。

２　会計監査は、会計年度ごとの定期監査及び必要に応じての臨時監査とする。

３　監査員は、会計監査の結果を交通会議において報告しなければならない。

（交通会議の運営）

第７条　交通会議の会長は市長又はその指名する者とする。

２　会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

３　会長に事故がある場合には、予め会長が指名する者がその職務を代理する。

４　交通会議は会長が召集し、会長が議長となる。

５　交通会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

６　交通会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

７　交通会議は公開とする。ただし、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときは、非公開とすることができる。

（幹事会）

第８条　交通会議は、申請内容その他交通会議の運営にあたって必要な事項を処理するため、幹事会をおくことができる。

２　幹事会は、第４条に定める構成員その他交通会議が必要と認めた者を委員とする。

３　幹事会は、必要に応じて、関係者を招集し意見を聞くことができる。

（協議結果の取扱い）

第９条　交通会議において協議が調った事項については、関係者はその結果を尊

重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

（事務局）

第１０条　交通会議の業務を処理するため、交通会議に事務局を置く。

２　事務局は、かすみがうら市役所市長公室企画課に置く。

３　事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めた者をこれに充てる。

４　事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（経費）

第１１条　交通会議の運営に要する経費は、負担金、補助金及びその他収入をもって充てる。

（財務に関する事項）

第１２条　交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（交通会議が解散した場合の措置）

第１３条　交通会議が解散した場合には、交通会議の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長がこれを精算する。

（その他）

第１４条　この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附　則

この要綱は、平成２０年１０月９日から施行する。

平成２１年５月１５日　一部改正

平成２１年７月１５日　一部改正